

児童発達支援又は放課後等デイサービスに係る自己評価

事業所名:みらい教室 立花教室

	チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等 スペースの十分な確保	子どもが宿題などを広げても、窮屈に感じないよう配慮し、指導中の子ども同士との距離も適度にとれるよう個室ブースがあります。	活動中の見学をしていないので、どのようにスペースを使っているかわからない。	ご意見ありがとうございます。利用時間中の見学等の時間をお取りすることが現状できておりません。ご希望があれば見学等の体制を整えつつ、今後も怪我無く安全に配慮し快適に活動できるように配慮して参ります。
	2 職員の適切な配置	基本的に1対1で指導していますが、集団で遊ぶ場合は、子ども3~4人に対し、職員1~2人で指導にあたることがあります。		その日の子どもの状況に合わせて職員全員で一人一人の成長を見守る体制を続けて参ります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関やトイレなどの段差があります。職員室が指導室の近くにあります。すぐに対応できること、また教室内の移動の導線はわかりやすくなっています。		今後も、怪我無く安全に配慮し、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整えて参ります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃を徹底し、消毒や換気、空気清浄機の設置等、快適な空間になるよう日々努力しております。		今後も日々の清掃・消毒・換気等を徹底し、子どもたちにとって心地よく過ごせる空間づくりに努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参加	月ごとに施設としての目標や職員個人の目標を毎月の施設会議で定め、日々その目標を心にとめ、支援に励んでおります。		始業・終業時の職員会議をはじめ、職員同士で目標を共有し、日々改善に努めています。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による外部評価は行われておりませんが、相談支援員や医療機関、教育関係等の方は適宜見学にいらっやっています。		自己評価に留まらず、第三者視点から当施設の長所・短所を把握し、放課後等デイサービスとしての質を高められるよう努力を続けて参ります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	会社としての入社時研修の実施、及び毎月施設において様々な研修会を行っています。外部研修等は各自で参加しています。		職員の質を向上するため、積極的に外部研修に参加できるように、業務分担を促進して努めて参ります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用前後の時間で保護者さまと面談や電話等でコミュニケーションを取り、連絡ノートなども活用しながら、ご家庭や学校生活での困りごとの把握に努めています。		どんなご家庭にも寄り添えるよう、連絡体制を多様化し、困ったことをすぐに相談していただける環境を整え、また信頼関係を築けるよう努めて参ります。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	基本的に個別活動を中心として利用して頂いていますが、集団活動で成長が見込まれる子どもに関しては積極的に他の子どもたちと関わりを持つ機会を設けています。		個別支援計画書を軸として、その日の子どもの状況や直近で困っている事を適宜お伺いし、必要な支援を実施できるように努めて参ります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	半年ごとに個別支援計画書を作成、更新しております。また、毎日の始業時や毎月の施設会議にて、子どもにとってどんな支援が適切かを話し合い、日々試行錯誤しております。		保護者様や相談支援員の皆様と、より一層、密に連携し、子どもにとってどんな支援が必要かを検討して参ります。
	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画書を作成する際、職員全員で意見を出し合うことで、一人一人の支援方針等を把握し、計画に沿った支援を行えるよう努めています。		今後も、1対1の支援だからといって一人の職員に任せきりな支援ではなく、職員全員がご利用者さま一人一人の状況を把握し、適切な支援が行えるよう努めて参ります。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	始業・終業時の職員会議や、職員同士で気になる部分は、常々意見交換し、共有しております。1対1での指導にはなりますが、職員全員で1人1人の成長を見守っています。		職員の数だけ意見やアイデアが出ることを忘れず、日々職員同士でコミュニケーションをとり、チームワークを高めて参ります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	その日の宿題の量や、子どもの様子によって、課題の量を変えたり、重点的に指導する部分を変えております。		できるだけご家庭や利用時の子どもの状況に合わせた支援を行い、祝日や長期休暇だからこそ行える支援もできるように検討して参ります。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	課題の内容を工夫し、各課題や子どもに合わせた適切な補助教材を活用することで、できるだけ子どもたちを飽きさせないように工夫しております。		主軸として支援している学習に対して、消極的なイメージを子どもたちに与えてしまわないよう、これからも創意工夫を続けて参ります。

		チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容
適切な支援の提供	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	だれがどの子どもを担当するかは、始業時の会議で決定しております。子どもの出入りで保護者様へのご対応がおろそかにならないよう、忙しくなる時間を周知し、それぞれがフォローに入るように徹底しております。		今後も職員会議を欠かすことなく、よりそれぞれがフォローに入ることを意識する等、支援がおろそかにならないよう注意して役割分担を徹底致します。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終業時の職員会議や、指導終了後に、職員が気付いた点や気になった点はその日のうちに共有し把握に努めております。		今後も職員同士で共有し、支援のずれの防止や改善・向上に活かして参ります。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎回利用時に指導報告書の作成と、個人ごとの保存を徹底しております。また、職員同士の情報共有としても指導報告書を利用してまいります。		幸い、立花当施設では虐待などの大きな事案等は発生しておりませんが、今後も正確な記録を残し、問題発生時の検証・改善のために活用致します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年ごとに、保護者・相談支援員の皆様とご相談させていただきながら、個別支援計画書の見直しを行っています。		今後も貴重なモニタリングのお時間を大切に、子どもたちにとって最適な個別支援計画書を作成できるよう努めて参ります。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議には参画できておりませんが、個別のモニタリング時にお時間を頂戴しお話をいただいたり、書面でご報告をいただいております。		今後は障害児相談支援事業所との関係を深め、さらに情報共有を活発に行えるよう努めて参ります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアが必要なご利用者様や、重症心身障害のご利用者様はいらっしゃいません。		今後、医療的ケアが必要なご利用者様や、重症心身障害のご利用者様をお受けする場合、各関係機関と連携し、適切な支援を行えるよう配慮して参ります。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	各機関と適宜、情報共有はしておりますが、定期的な会議等は行っていない状況です。		各機関との関係を築き、十分な情報共有を行える連絡体制を構築できるよう努めて参ります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在、小学生～中学生を中心に支援しておりますので、障害福祉サービス事業所との情報共有するための連絡体制は、整っておりません。		今後の進路支援を考慮し、地域の障害福祉サービス事業所等とも連携がとれるよう、努力して参ります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	職員が個々で研修を受講することはございます。また今年度より会社全体として研修を受講する機会を設けております。		サービスの向上や職員のスキルアップのため、今後は会社全体で定期的に研修を受講できるよう検討して参ります。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、他事業所や地域住民の方々との交流する活動は行っておりません。		現在、当施設ではSSTに特化した支援を行うことができていない状況です。ご利用者様の心の成長と学習のサポートを中心に支援を実施しております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	大まかな支援方針や、利用者負担等のご契約時に責任者よりご説明しております。		今後もご契約時のご説明を実施するとともに、適宜支援内容等をお伝えして参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	今年度に関しましては社会状況も鑑みて、個別支援計画書について詳しく口頭でご説明する時間を設けることができておりません。		個別支援計画書の作成にあたって、日々保護者様からお聞きする困りごとの解決を中心に職員全員で内容を検討しております。今後はよりご家庭に寄り添えるよう、きちんとお時間をいただいでご説明できるよう改善して参ります。

	チェック項目	現状評価 (実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた 改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在、保護者様向けの支援につきましては、具体的に行っていません。	当施設では学習を主軸として、支援させていただいておりますが、ご家庭でのお困りごと等、少しでもお力になれるよう、保護者さま向けの支援も検討しております。	
	4	子どもの発達状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	利用前後には、保護者様から最近のお子様の状況や困りごとをお聞きし、職員からは利用時のご様子をお伝えしております。	今後もお気軽に、なんでも相談しやすい雰囲気や信頼関係を築けるよう、努めて参ります。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的にお時間をいただき、「面談」という形でご相談を受ける時間を中々設けられていません。ただ、利用前後にお電話や対面での保護者様との時間を、ご相談を受ける時間として、様々なお話をさせていただいています。	いつもご丁寧にお子様の様子をお伝えいただき、ありがとうございます。短い時間ですが、職員にとっても大切な時間となっております。今後は希望者様向けの面談の時間も作っていただければと考えております。	
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、保護者会の開催はしていません。	保護者会についても、ご要望が多ければ、開催を検討して参ります。	
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情に対応する窓口などを設置しております。また、日頃から保護者様より直接ご意見を頂戴しております。	苦情になったことがない。	
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用日には連絡ノートに、利用時の様子を記入し、誤解が生じないよう気を付けております。	指導前後にお話しすることができないご家庭には、お電話でご連絡を差し上げたり、連絡ノートでお知らせする等、今後も情報伝達が滞らないよう徹底して参ります。	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報等の発行は行っておりませんが、ホームページ上で情報を発信しております。	現在、当施設からご家庭に情報を発信する場所がSNSやホームページのみとなっておりますが、今後は施設全体で定期的なお便りの配布やホームページの周知等、より親しみやすい施設になるよう改善して参ります。	
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は持ち帰らない事を徹底し、お名前等個人情報が記載されている unnecessary書類は必ずシュレッダーに通すなど、対策をしております。	今後も個人情報が外部に漏れないよう、最大限配慮するとともに、現在行っている対策を徹底して実行して参ります。	
	非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	ご利用者様には、契約時に重要事項の説明として、緊急時等の対応をお伝えしております。また、地震などの災害時の避難所を個別支援計画書に記載し配布しております。	個別支援計画書に記載したり、口頭での説明のみに留まっております。地震や台風などの災害時やどのような対応をするか、今一度みなさまに周知いたします。また、現在ホームページへ、各種対応マニュアルを掲載準備中です。
		2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	職員のみでの避難訓練や非常災害時の連絡体制について共有をするのみに留まっております。	子どもたちを含めた避難訓練の実施や、当施設の非常災害時対応について保護者様へ周知徹底をするなど、改善して参ります。
3		虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	施設内に監視カメラを設置しております。また、入社時や施設にて、虐待防止についての研修を受けておりますが、外部研修には参加できていない状況です。	職員の虐待に対する正しい知識や支援の質をより向上させるため、外部研修等への参加も検討しております。	
4		やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、当所では、原則として自傷・他傷行為をしない利用者のみ受け入れておりますが、自傷行為などで命の危険に関わる場合は、身体拘束を行う場合がございます。	どの子どもも必ずしも自傷行為をしないとは限らないので、常に子どもの状態を把握し、注視するとともに、身体拘束を行う場合は保護者への説明を必ず行う等、徹底して参ります。	
5		食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在、当施設では、水筒を忘れてしまった子どもたちに、水分補給のためのお茶のみ提供しております。基本的にこちらから提供し食事を行うことはございません。	食物等提供する場合には、口頭でアレルギー等の確認を実施しております。子ども同士のお菓子のやり取りなど、職員の不注意による事故が起こらないよう今後も徹底して参ります。	
6		ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例集を作成し、日々職員同士で注意喚起を行っております。今後も事故防止に努めて参ります。	ヒヤリハット事例集に記載されている事例のみならず、ご利用者様の安全管理を今後も徹底致します。	